

小学校給食費の取扱いについて（お知らせ）

1 令和8年度の給食費について

(1) 児童の給食費

令和8年4月から令和9年3月までの期間は、無償となります。

(2) 児童以外の者の給食費（給食試食会等）

	低学年用	中学年用	高学年用
1食単価	293円	300円	307円
牛乳欠食	216円	223円	230円

2 給食の停止及び再開の手続について

(1) 給食の停止

5日以上（土、日、祝日を除いた日数）の長期欠食をする場合は、給食を停止しますので、学校へ連絡した上で、「吹田市学校給食停止・再開届」に必要事項を記入し、学校へ提出してください。（「吹田市学校給食停止・再開届」は吹田市ホームページからダウンロードしてください。）

学校へ連絡した日の4日後（土、日、祝日を除いた日数）から、給食を停止します。

例) 5月20日(水)～5月28日(木)の9日間の欠食

20日(水)	21日(木)	22日(金)	23日(土)	24日(日)	25日(月)	26日(火)	27日(水)	28日(木)
	(1日後)	(2日後)			(3日後)	(4日後)		
学校へ 連絡	給食実施	給食実施			給食実施	給食停止		

(2) 給食の再開

給食を再開する場合は、学校へ連絡した上で、「吹田市学校給食停止・再開届」に必要事項を記入し、学校へ提出してください。（「吹田市学校給食停止・再開届」は吹田市ホームページからダウンロードしてください。）

【問合せ先】

吹田市教育委員会事務局
学校教育部 保健給食室

TEL：06-6155-8153

FAX：06-6383-6017